



I 補助金について

市内幼稚園に勤務している新卒 2 年目までの幼稚園教諭がひとり暮らしをする場合に、新卒 4 年目までを限度として家賃の一部を補助します。

II 補助対象と補助限度額

1 対象者(①～④すべてに該当する者)

- ① 新卒 2 年目までの者(新卒 4 年目までの者で継続して本補助金を受けている者)
- ② 民間賃貸住宅における賃貸契約の名義人であること(原則単身世帯)
- ③ 市内幼稚園に常勤幼稚園教諭として勤務していること
- ④ 施設長または法人役員でないこと

2 補助対象経費

賃貸・共益費・管理費

※敷金・礼金・更新料・仲介手数料・保証金、駐車場料金・マンション組合費は対象

3 補助金額

月額上限 30,000 円

[補助金額の算出方法]

補助対象経費 3/4 と 30,000 円のいずれか低い方。幼稚園から住宅手当が出ている場合は、補助対象経費 3/4 から住宅手当控除した額と 30,000 円のいずれか低い方。

※算出した補助金額から 1,000 円未満の端数は切り捨てる

例①)家賃 60,000 円 共益費 2,000 円
(60,000 円+2,000 円)×3/4=46,500 円 支給額 30,000 円

例②)家賃 60,000 円 共益費 2,000 円 住宅手当 27,000 円
(60,000 円+2,000 円)×3/4-27,000 円=19,500 円
※1,000 円未満切捨てのため 支給額 19,000 円

※この補助金は課税対象です。

4 対象期間

新卒 4 年目までの最長 4 年間。

III 補助金交付時期

1 回目:11 月下旬予定(4 月～9 月分)

2 回目: 5 月下旬予定(10 月～翌年 3 月分)

※交付時期に関しては、流動的になります。

IV 申請の流れ

申請書の提出（前期分と後期分の2回要申請）

下記書類を揃え、交付申請手続きをお願いします。

〔提出書類〕

- ☐ 私立幼稚園教諭賃貸住宅賃借料等補助金交付申請書（第 1 号様式及び別紙）
- ☐ 幼稚園免許状の写し（初回申請時のみ）
- ☐ 賃貸借契約書の写し（初回申請時とその契約内容に変更があった場合のみ）
※更新契約書の提出が出来ない場合は更新の内容がわかる証明書を提出すること
- ☐ 誓約書（初回申請時のみ）



交付決定通知書の送付

上記申請を受けて、交付決定通知を送付いたします。



実績報告および請求書の提出（前期分と後期分の2回提出）

下記書類を揃え、実績報告をお願いします。

〔提出書類〕

- ☐ 私立幼稚園教諭賃貸住宅賃借料等補助金実績報告書（第 4 号様式及び別紙）
- ☐ 私立幼稚園教諭賃貸住宅賃借料等補助金請求書（第 6 号様式）
- ☐ 住民票の写し（松戸市外在住の場合のみ、1 ヶ月以内のもの）
- ☐ 補助金振込先口座の通帳の写し
- ☐ 補助対象経費の支出内容がわかるもの（領収書の写し、通帳の写し等）



交付額確定通知書の送付および支給

上記申請を受けて、交付額確定通知を送付し、指定口座に支給します。

※提出時期については、松戸市ホームページをご確認ください



松戸市役所 子ども部 幼児教育課
TEL: (047) 701-5126
mail: mcyoujik@city.matsudo.chiba.jp
〒271-8588 松戸市根本 387 番地の 5